

有料・無料職業紹介事業届出・提出書類一覧

《許可更新・変更（事業所新設を含む）・廃止など》

- ※ 申請書様式は、正本1部（厚生労働省提出用）、写し2部（労働局提出用、事業所控）の計3部を添付書類は、正本1部（厚生労働省提出用）・写し1部（労働局提出用）の計2部をご提出ください。
- ※ ★マークは、変更した場合にのみ提出が必要となります。

事項及び書類様式		添付書類	収入印紙
有効期間の更新	様式第1号	<input type="checkbox"/> ★定款又は寄付行為の写し★ <input type="checkbox"/> ★登記簿謄本（履歴事項全部証明書）★ <input type="checkbox"/> 貸借対照表、損益計算書・株主資本等変動計算書の写し <input type="checkbox"/> 法人税の納税申告書（別表1及び4）の写し <input type="checkbox"/> 法人税の納税証明書（その2（所得金額用）） ※ 連結納税の場合には、窓口にお問い合わせ下さい。 <input type="checkbox"/> 職業紹介責任者講習受講証の写し	有料の場合 18,000円× 有料職業紹介事業所数
	様式第2号		無料の場合 不要
変更届出書（様式第6号）	① 法人名称	<input type="checkbox"/> 定款又は寄付行為の写し <input type="checkbox"/> 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	不要
	② 法人所在地	<input type="checkbox"/> ★定款・寄付行為・取締役会等の議事録の写し★ <input type="checkbox"/> 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	不要
	③ 役員（代表者含む）	<input type="checkbox"/> 登記簿謄本（履歴事項全部証明書） <input type="checkbox"/> 就任者の住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの。） <input type="checkbox"/> 履歴書（本人の記名押印又は署名必要。写真不要。）	不要
	④ 役員（代表者含む）の氏名・住所の変更	<input type="checkbox"/> ★登記簿謄本（履歴事項全部証明書）★ <input type="checkbox"/> 住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの。）	不要
	⑤ 事業所名称	<input type="checkbox"/> ★定款・寄付行為・取締役会等の議事録の写し★ <input type="checkbox"/> ★登記簿謄本（履歴事項全部証明書）★	不要
	⑥ 事業所の所在地	<input type="checkbox"/> ★定款・寄付行為・取締役会等の議事録の写し★ <input type="checkbox"/> ★登記簿謄本（履歴事項全部証明書）★ <input type="checkbox"/> 不動産登記事項証明書（建物）、不動産賃貸契約書の写しなど事務所の使用権を確認できる書類	不要
	⑦ 職業紹介責任者	<input type="checkbox"/> 住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの） <input type="checkbox"/> 履歴書（本人の記名押印又は署名必要。写真不要。） <input type="checkbox"/> 個人情報適正管理規程 <input type="checkbox"/> 職業紹介責任者講習受講証の写し	不要
	⑧ 職業紹介責任者の氏名・住所の変更	<input type="checkbox"/> 住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの） <input type="checkbox"/> ★個人情報適正管理規程★	不要
	⑨ 事業所（支店）の新設	※ 別紙1参照。	不要
	⑩ 取扱職種の範囲等の変更	<input type="checkbox"/> 業務の運営に関する規程（様式例第1号）	不要
	⑪ 外国取次機関の変更	<input type="checkbox"/> 「取次機関に関する申告書」（通達様式第10号） <input type="checkbox"/> 相手先国の技能実習制度に関する法令原文及び日本語訳の写し <input type="checkbox"/> 業務提携先が技能実習制度における送り出し機関として認定を受けた許可証及び日本語訳の写し <input type="checkbox"/> 送り出し機関との業務提携に関する契約書及び日本語訳の写し	不要
	⑫ 事業所（支店）の廃止	<input type="checkbox"/> 廃止事業所の許可証 <input type="checkbox"/> 廃止事業所に係る 当年4/1～廃止日までの 事業報告書	不要
	⑬ 兼業の変更	<input type="checkbox"/> ★定款・寄付行為・取締役会等の議事録の写し★ <input type="checkbox"/> ★登記簿謄本（履歴事項全部証明書）★ ※ その他、許認可申請書類等の写しなどの確認書類	不要
届出制手数料【有料のみ】（様式第3号） ※手数料変更のみ事前の届出要。		<input type="checkbox"/> 手数料表（様式例第3号） <input type="checkbox"/> ★業務の運営に関する規程（様式例第1号）★	不要
事業廃止届出書（様式第7号）		<input type="checkbox"/> 許可証、許可条件通知書 <input type="checkbox"/> 当年4/1～廃止日までの事業報告書	不要
事業報告書（様式第8号）		※ 4月1日から4月30日までに提出（報告対象期間：前年4月～当年3月）	不要

有料・無料職業紹介事業所の新設の届出について

提出書類の様式	添付書類	収入印紙
<p style="text-align: center;">変更届出書 (様式第6号)</p>	<p>1 必要書類</p> <p>(1) 新設事業所における職業紹介責任者に係る書類</p> <p>① 住民票 (本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの)</p> <p>② 履歴書 (本人の記名押印又は署名必要。写真不要。)</p> <p>③ 職業紹介責任者講習受講証の写し</p> <p>(2) 業務の運営に関する規程 (様式例第1号)</p> <p>(3) 個人情報適正管理規程 (様式例第4号)</p> <p>(4) 事業所の使用権を証明する書類 (不動産登記事項証明書(建物)、不動産賃貸契約書の写し)</p> <p>※ 「職業紹介事業許可条件通知書」に記載のある事業所設置可能数を超えて事業所の新設をする場合は、基準資産の確認を要するため事前に必ずご相談ください。</p> <p>2 国外にわたる職業紹介を行う場合に必要書類</p> <p>(1) 相手先国の関係法令原文及び日本語訳</p> <p>(2) 相手先国において、国外にわたる職業紹介について事業者の活動が認められていることを証明する書類及び日本語訳 (取次機関を利用しない場合)</p> <p>(3) 取次機関に関する書類 (取次機関を利用する場合)</p> <p>取次機関及び事業者の業務分担について記載した契約書その他</p> <p>① 事業の運営に関する書類</p> <p>② 相手先国において、当該取次機関の活動が認められていることを証明する書類及び日本語訳</p>	不 要
<p style="text-align: center;">事業計画書 (様式第2号)</p>		
<p style="text-align: center;">届出制手数料届出書 (様式第3号) 【有料のみ】</p>	<p style="text-align: center;">届出制手数料表 (様式例第3号)</p> <p>※ 「上限制手数料」を採用する場合は、様式第3号は不要です。 上限制手数料表 (様式例第2号) のみを添付してください。</p>	

※ の書類は正本1部 (厚生労働省提出用) と写し2部 (労働局提出用・事業所控) を、それ以外の書類は正本1部 (厚生労働省提出用) と写し1部 (労働局提出用) をご提出ください。

※ 事業所 (支店) 新設の場合は、提出書類が事業所により異なりますので、詳しくは窓口にてお尋ね下さい。